

東京都自殺相談ダイヤル非常勤相談員 募 集 要 項

1. 業務内容 メンタルケア協議会に東京都より委託されている自殺相談ダイヤルにおける電話対応、適切な相談機関への紹介・仲介等
2. 応募資格 1) 60 歳以下であること。 2) 次の a. b. c. 何れかに該当すること。
a. 看護師、精神保健福祉士、社会福祉士、臨床心理士、作業療法士のうち、一つ以上の資格を有し、且つ 3 年以上の精神科医療保健福祉の臨床または相談業務に従事した経験を有すること。
b. 10 年以上精神科医療保健福祉の臨床または相談業務に従事した経験を有すること。
c. 心理学専攻の大学院修士課程を卒業、または卒業見込みで、十分な臨床実習の経験及び、社会経験を有し、精神保健等の電話相談に興味があること。
3. 勤務地 東京都の指定する相談室（新宿より 10 分圏内）
4. 勤務時間 A 13 時半～18 時半、B 18 時～22 時半、C 22 時～翌 6 時または翌 4 時半（仮眠 2～2.5 時間あり）
※ 上記のうち月 4～12 回勤務。C 勤務出来る方優先（全て C 勤務は不可）、A・B 勤務だけの場合は回数制限有り。勤務日時は前月 26 日までに決定。
※ 月 13 日から 17 日の特任相談員、常勤相談員として採用し、その中で自殺相談を担当するという勤務形態もあり。
5. 給 与 時給 1,450 円～3,050 円（SNS 相談と兼務の場合は、1,650 円～）
※ 17 時以降は 10%増、22 時以降は 25%増、5～9 時は 15%増
※ 経験、能力、時間帯、勤務日による
6. 交 通 費 1 日 2,000 円まで実費相当支給、但し 1,000 円を超える部分は半額支給（詳細は規定による）
7. 募集人数 6～12 名程度
8. 審 査 書類審査、面接審査、実地審査（3 回）による審査
9. 応募方法 所定の履歴書フォーム（ウェブサイトからダウンロード可）ご記入の上事務局へ郵送
10. 募集期間 書類〆切 平成 30 年 8 月 31 日必着 ※〆切り後も空きがあれば可能
面接日 平成 30 年 8 月中旬～9 月初旬（詳細は後日調整）
実地審査 平成 30 年 8 月下旬～9 月
採用日 平成 30 年 8 月以降応募相談（試用期間あり、年度毎契約）
11. そ の 他 「自殺防止のための電話相談技能研修」を東京都から受講推奨されているため、受講者を優先・優遇します。（受講できなかった場合は、後日受講していただきます）
採用後、年 5 回の研修会参加義務あり（時給 958 円・交通費支給なし）

以上

特定非営利活動法人メンタルケア協議会
〒151-0053 渋谷区代々木 1-57-4 ドルミ第2代々木 2F
tel. 03-5333-6446 / fax. 03-5333-6445 / <http://www.npo-jam.org>